

▶ 外国為替業務の一部中止のお知らせ

平素より、佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

当行は、①世界的な送金手続きの電信化により年々取扱件数が減少していること、②外国為替業務提携先のサービス終了、③マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の規制強化が進む中で、海外払小切手は振出人の正確な情報を得ることが困難な取引であること、以上の3点により以下の外国為替の業務を終了させていただきます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 取扱を中止する外国為替業務

(1) 外貨建小切手及び外国払の円建小切手（海外を支払地とする小切手）の買取・取立

- ①日本国内払円建小切手につきましては、引続きお取扱いたします。
- ②今回取扱を中止する対象の小切手をお手元にお持ちのお客さまにつきましては、取扱終了日までにお申込くださいますようお願い申し上げます。
- ③今回取扱を中止する対象の小切手を定期的に受領されていらっしゃるお客さまにつきましては、電信送金（口座入金方式）への変更のお手続きをお願いいたします。

(2) 送金小切手

- ①取扱終了日以降、外国送金につきましては電信送金（口座入金方式）のみのお取扱とさせていただきます。
- ②送金小切手を定期的にご利用のお客さまは、電信送金（口座入金方式）への変更のお手続きをお願いいたします。

(3) 外貨宅配サービス

- ①三井住友銀行との提携により「外貨宅配サービス」の取扱を行っていましたが、三井住友銀行が同サービスのお取扱を終了することに伴い、当行におきましてもサービスの取扱を終了させていただきます。
- ②外貨紙幣のご購入を予定されているお客さまにつきましては、取扱終了日までにお申込くださいますようお願いいたします。

2. 取扱終了日 平成31年3月29日（金）